

平成22(2010)年度

私たちの村の家計簿

～ 平成21年度各会計決算から見る村の財政事情 ～



第8分団（牛滝）が33年振りに、
青森県消防操法大会に出場しました
(平成22年8月24日)

佐井村

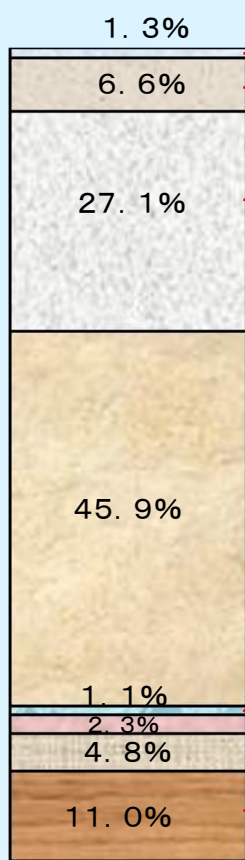
一般会計の決算

歳入

31億7,732万円

依存財源

自主財源



交付金など 4,285万円

国に納めた税金の一部が一定のルールで交付されます

村債 2億880万円

建設工事など金額の大きな事業を行うときに借入します

国・県支出金 8億5,995万円

地域活性化交付金や福祉関係に伴う補助金など

地方交付税 14億5,809万円

標準的な村の財政規模を定め、不足するお金が国から交付されます

繰入金 3,585万円

不足するお金を基金（貯金）で補います

使用料・手数料など 7,171万円

ごみ処理手数料や村有財産の使用料など

村税 1億5,191万円

住民税や固定資産税など

諸収入 3億4,816万円

各種貸付金の返還金や様々な事業の実費負担など

■決算収支の状況
歳入から歳出を引いた形式収支は、8,550万円の黒字であり、これから翌年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支は、7,900万円の黒字となりました。

■歳入の状況
村の歳入の大半を占める地方交付税は前年度と比較すると786万円増加しました。

国庫支出金も増加しています。これは景気の落ち込みを回復するための経済対策として国から地域活性化交付金2億367万円が交付されたためです。

自主財源の一つである諸収入は前年度より4,938万円減っていますが、これは「ゆうなぎの里」への運営費の補助と福浦へき地診療所建設が完了したことに伴い大間原子力発電所に係る協力金分が減ったものです。また「ふるさと納税」では、8件で20万円の寄付がありました。

■歳出の状況

歳入と同じく歳出でも、地域活性化交付金などを活用した経費が突出しています。内容としては村内の小中学校や公共施設にデジタルテレビやパソコンを配備したため備品購入費が4,119万円増加したことに加え、消防車両の整備や佐井小学校暖房設備を改修するなど、単独建設事業費

も4,709万円増加したためです。また、小学校までの児童医療費を無料とするなど、子育て支援対策の強化にも取り組みました。一方、過去に借入をした借金の残高にあたる地方債現在高が27億3,275万円で、前年度より1億4,725万円減となったため、それに掛かる年間の返済金も4億1,449万円と前年度に比べ、2,069万円減額となっています。しかし、下水道事業特別会計に掛かる地方債の返済金は年々増加傾向にあります。

これは、下水道事業計画の休止が決まった事により、年々地方債残高は減少していくものの、過去に借り入れた分の元金返済が順次、本格的に始まってきたためです。しかもその多くが一般会計からの「繰入金」により賄われているため、今後も一般会計に与える影響はますます大きくなっていきます。

自主財源の乏しい地方公共団体の「行政のスリム化」は今後も全国的に継続されていきますが、佐井村では、単に歳出を抑制するだけではなく、今年度のように各地区の集会所の維持管理を地区会に指定管理者制度を導入するなど「住民との協働による村づくり」を推進し、佐井の地域力を確立していきます。

財政状況を示す数字

※カッコ内は20年度値

87.6% (89.7%)

経常収支比率

総支出のうち標準的な一定水準の行政サービスを行うため、常に必要とする経費の割合
この数字は低い方が自由にお金を使うことができます。

10.8% (11.2%)

財政力指数

必要とする標準的な運営経費を自らの収入で賄うことができる割合。佐井村では約9割の財源を国などに依存しています。

4.9% (3.7%)

実質収支比率

実質収支額を標準財政規模で除して得られる比率です。これが20%以上になると財政再建を行わないと起債が認められなくなります。普通3%~5%程度が望ましいとされています。

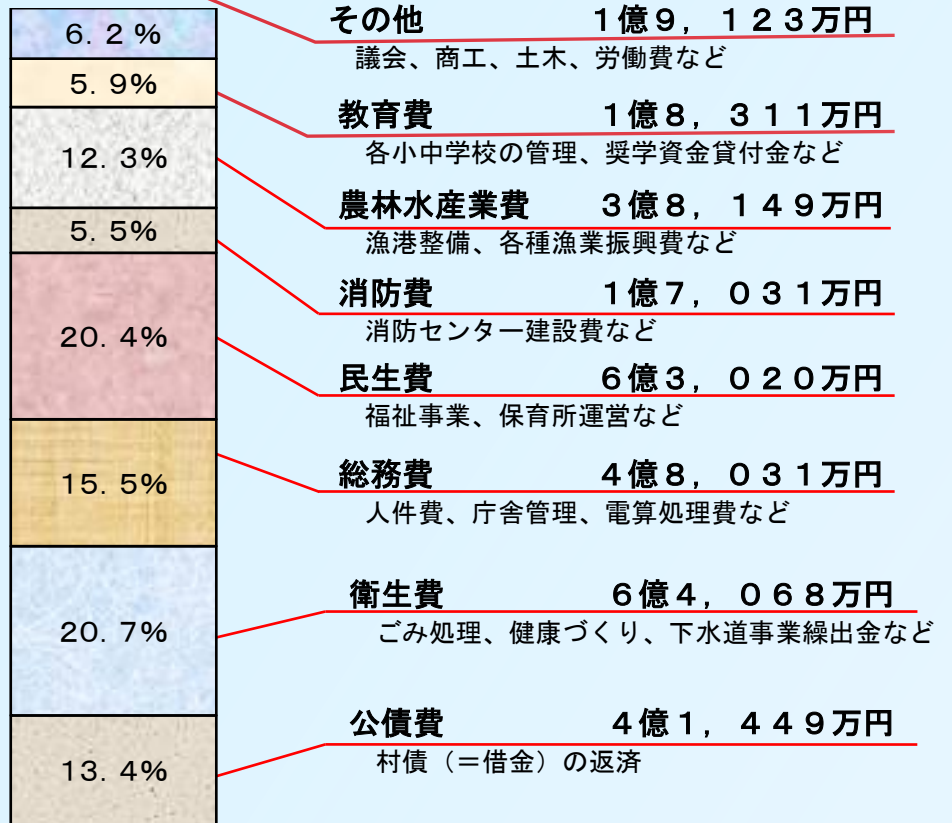
16億1,617万円
(15億8,577万円)

標準財政規模

通常の行政サービスを提供するときに必要と考えられる財源の目安となる数値で、財政分析などに利用されます。

歳出

30億9,182万円



住民1人あたりの決算額 (一般会計) 127万3,987円

※平成22年3月31日現在の住民基本台帳人口2,494人をもとに歳入ベースで計算

村の財政 (一般会計) を
1世帯に置き換えてみると . . .

| 収 入 | | 支 出 | | |
|------|--------------------|-------------|---------------------|-------------|
| 自主財源 | 給料 (住民税など) | 21万 5,230円 | 食費 (人件費、扶助費) | 46万 147円 |
| | その他 (諸収入など) | 33万 5,093円 | 光熱費、車購入など (物件費) | 32万 7,459円 |
| | 貯金の取崩し (基金の繰入れ) | 3万 4,499円 | 家や車の補修費 (維持補修費) | 1万 6,693円 |
| | 小 計 | 58万 4,822円 | 町内会費、寄附金 (補助費など) | 39万 8,017円 |
| 依存財源 | 親からの援助 (交付税など) | 227万 2,274円 | 家や車庫の建築 (建設事業費) | 67万 7,784円 |
| | 借金 (村債など) | 20万 962円 | ローン返済 (公債費) | 39万 8,935円 |
| | 小 計 | 247万 3,236円 | 子どもへの仕送り (繰出金) | 30万 7,229円 |
| 収入合計 | | 305万 8,058円 | 知人に貸したお金 (貸付金) | 27万 332円 |
| | | | 貯金 (積立金など) | 20万 1,462円 |
| | | | 支出合計 | 305万 8,058円 |

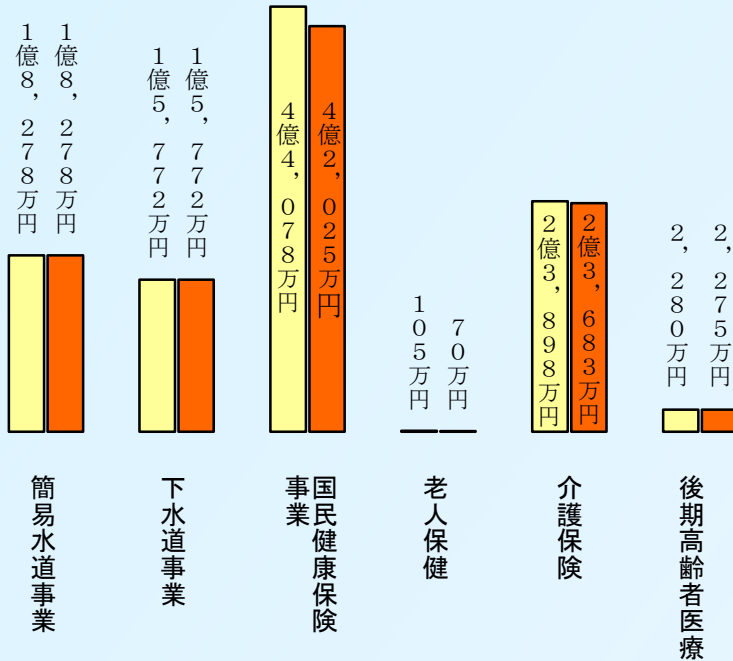
※イメージしやすいように村の経費を置き換えています。参考としてご覧ください。

村は道路や公園などの土地、公共施設や村営住宅などの建物を所有しています。また、この他にも出資金などの形で財産を所有しています。

財産の現況

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 土地 | 680,045m ² |
| 建物 | 38,892m ² |
| 山林 | 291,530m ³ |
| 出資による権利 (県栽培漁業振興協会など) | 3,554万円 |
| 有価証券 (佐井定期観光船など) | 1億3,278万円 |

歳入 歳出



特別会計の決算

特別会計は、特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があります。法律や条例に基づいて設置します。

全会計

46億3,529万円
(△2億9,294万円)
※カッコ内は、前年度からの増減額

実際に村が負担する額
23億7,280万円



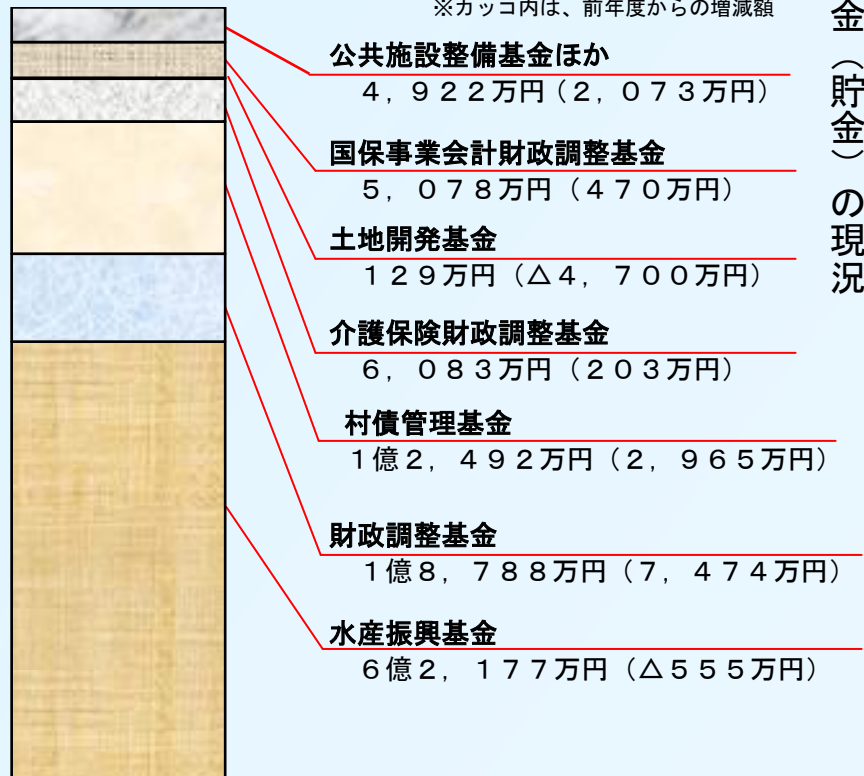
国から交付される額
22億6,249万円

村債(借金)の現況

21年度末

10億9,669万円 (7,930万円)

※カッコ内は、前年度からの増減額



基金(貯金)の現況

議会費 4, 100万円
(うち人件費: 3, 929万円)

【20年度決算額】

4, 123万円

- 村議会議員(8人)への報酬・手当など 2, 696万円
- 議会だよりの発行など 19万円



総務費 3億9, 347万円
(うち人件費: 1億9, 658万円)

【20年度決算額】 4億3, 893万円

定額給付金の交付 3, 828万円
公共施設下水道工事 1, 595万円 など

村有財産の管理

- 公共施設地上デジタル対策事業 1, 164万円
学校や集会施設などの公共施設に81台のデジタルテレビを設置しました。

佐井村むらづくり基本条例関連事業

- 住民提案型支援事業補助金 103万円
6事業6団体に対して助成金が交付されました。



6月に開催された「第4回ウニまつり」も、住民提案型支援事業の対象となりました

交通対策

- 生活交通路線維持費補助金 116万円
下北交通(株)が運行する佐井管内バス路線の維持のために、運行経費の一部を補助しました。
- 過疎地有償運送事業運営費補助金 230万円
ボランティア輸送事業の運営主体である社会福祉協議会へ事業運営経費の一部を補助しました。延べ2, 073人の利用がありました。

選挙事業

- 選挙費事務費 576万円
村長選挙(無投票)、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の年でした。

コミュニティ活動の推進

- 行政連絡員・補助員への報酬 155万円

| 区分 | 年額 | 人数 |
|-------|---------|-----|
| 行政連絡員 | 30,000円 | 13名 |
| 連絡補助員 | 15,000円 | 77名 |

- 地区会・町内会への補助金 139万円

| 区分 | 年額 | 団体数 |
|-----|----------|-----|
| 町内会 | 45,000円 | 6団体 |
| 地区会 | 160,000円 | 7団体 |

原子力発電の安全性に対する理解の推進

- 中学生に対する施設見学会 36万円
69名の佐井中学校生徒が県内施設を見学しました。



- 一般住民先例地視察研修 114万円
13名の方が東海原子力発電所を視察しました。

行政の効率化、データ収集・管理

- 電子計算費 6, 545万円
従来のシステム業者が撤退するため、新電算システムを導入しました。

民生費

5億8,557万円
(うち人件費:8,122万円)

【20年度決算額】 3億6,203万円
ゆうなぎの里への補助金 4,000万円
保育所整備事業 2,352万円 など

施設や制度の整備

○社会福祉協議会運営補助金 806万円
法人運営のための事務的な経費(人件費を含む)に対する補助を行いました。

○高齢者生活福祉センター管理運営委託 866万円
社会福祉協議会へ「あすなろ」の管理運営委託(人件費を含む)を行いました。

高齢者への福祉

○福祉活動専門員設置費 372万円
社会福祉協議会の専門員設置に対する補助を行いました。

○ほのぼのコミュニティ推進事業 479万円
社会福祉協議会が実施した事業に対する補助を行いました。

○老人クラブへの補助 49万円

○敬老会の開催 44万円

○高齢者の施設支援 239万円
養護老人ホームなどの施設へ入所している高齢者の支援を行いました。



障がい者への福祉

○障がい者の施設支援 3,535万円
施設へ入所している障がい者の支援を行いました。

○障がい者の在宅支援 266万円
短期入所、デイサービス、居宅介護、グループホームなどの在宅障がい者の支援を行いました。

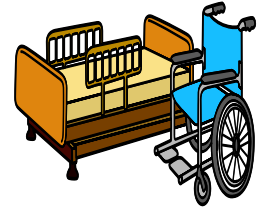
○重度心身障がい者への医療費の給付 542万円

○障がい者の医療費の給付 72万円

○障がい者への生活支援 63万円
補装具など日常生活用具の給付を行いました。

【補装具の支給実績】

短下肢装具修理 1件
車椅子修理 2件
補聴器購入 2件
コンタクトレンズ 1件



【日常生活用具の支給実績】

ストマ用装具48件、人工咽頭1件

青少年・児童への福祉

○ひとり親家庭などへの医療費助成 103万円
ひとり親家庭などの父又は母及び児童の医療費の一部負担給付を行いました。

【給付実績】

| | |
|-------|-------|
| 延給付件数 | 552件 |
| 総給付額 | 103万円 |



○児童手当などの支給 1,303万円

○父子家庭などへの支援 161万円
子ども一人につき月額1万円の手当を支給しました。

○保育所整備事業 2億9,294万円
農業センター隣地に新しい保育所が建設されました。このうち2億9,230万円は電源三法交付金によるものです。



衛生費

4億2,186万円
(うち人件費:2,855万円)

【20年度決算額】 3億4,381万円

ゴミやし尿などの処理施設運営負担金や下水道特別会計への繰出金が増加しました。

保健対策の充実

○患者輸送事業(コミュニティバス) 958万円
延べ11,093人の利用がありました。

○各種予防接種の実施 579万円
【季節性インフルエンザ予防接種の実績】

| 対象年齢 | 接種者数 | 率 |
|-------------------|------|-------|
| 高齢者 | 658人 | 72.7% |
| 乳幼児~中学生 (全額無料) | 258人 | 93.8% |

接種順位がありましたが、新型インフルエンザ予防接種も高齢者、幼児から中学生の希望者に対して実施しました。

○母子保健事業 50万円
妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健康診査、乳児相談などの事業を行いました。



乳幼児健康診査(歯科検診)

子育て支援対策の強化

○乳幼児医療費助成事業 172万円
乳幼児はつつ育成事業として小学校就学前までの幼児の医療費の一部を助成しました。

○児童医療費給付事業 125万円
未就学児だけでなく、小学生についても、通院・入院ともに医療費の一部を助成しました。

| | 延給付件数 | 総給付額 |
|------------|--------|-------|
| 乳幼児医療費助成事業 | 1,286件 | 172万円 |
| 児童医療費給付事業 | 199件 | 125万円 |

○各種健(検)診の実施 531万円
健康診査、がん検診、健診結果説明会などを行いました。

【健診実績】

| 区分 | 受診者 | 区分 | 受診者 |
|-------|------|-----|------|
| 健康診査 | 40人 | 胃がん | 248人 |
| 大腸がん | 244人 | 肺がん | 305人 |
| 子宮がん | 109人 | 乳がん | 130人 |
| 前立腺がん | 111人 | 骨密度 | 158人 |

【乳幼児健診実績】

| 区分 | 受診率 |
|------------|--------|
| 4ヶ月児健診 | 90.0% |
| 7ヶ月児健診 | 100.0% |
| 10~12ヶ月児健診 | 100.0% |
| 1歳6ヶ月児健診 | 85.7% |
| 2歳児健診 | 66.7% |
| 3歳児健診 | 77.8% |
| 4歳児健診 | 54.5% |
| 5歳児健診 | 88.2% |
| 6歳児健診 | 42.1% |

環境保全・環境衛生への取り組み

○側溝の清掃 29万円
「村をきれいにする運動」により、側溝などの清掃後に散布する薬剤の配布を全戸に対して行いました。

○斎場管理運営費 469万円
指定管理者制度により、施設の管理運営を委託しました。

ごみ・し尿の収集処理

○環境保全美化の推進 241万円
ごみの分別収集による指定ゴミ袋の製作(145万円)、販売店への取扱委託(92万円)を行いました。

○ごみ収集・処理 1億857万円
一般ごみなどの収集運搬や共同で設置している塵芥処理施設の運営に要する費用を負担しました。

- ・塵芥処理施設運営費 7,321万円
- ・収集運搬業務委託料2社分 3,536万円

○汚泥再処理センター運営費 3,442万円

○不燃物処理施設の管理運営 620万円
不燃物処理施設の適正な管理を行いました。

労働費

3万円

出稼ぎ者の支援



【20年度決算額】

4万円

○広報「さい」の発送3万円

出稼ぎの方へ広報「さい」を発送しました。

農林水産業費

3億1,894万円

(うち人件費:2,644万円)

【20年度決算額】

2億9,715万円

福浦及び牛滝漁港整備事業費の占める割合が大きなものとなりました。

農業・畜産の振興

○原田中山間地域等直接支払交付金 126万円

原田集落(農業者数28人)に対して、適正な農業生産活動、水路・農道の管理、周辺林地の下刈りなどの取組に対して交付金を支払いました。

○公共牧場管理委託 213万円

野平地区の公共牧場を管理運営委託しました。

林業の振興

○森林整備地域活動支援事業 193万円

森林の現況調査や歩道の整備を行いました。

○有害鳥獣駆除対策 681万円

主にサルの被害防止及び捕獲を行いました。

水産業の振興

○漁民の森づくり活動推進事業 27万円



漁業関係者50名により、湯ノ川越国有林にブナの苗木350本を植樹しました

○水産振興基金事業補助 2,720万円

【事業内容】

あわび稚貝購入、なまこ稚仔購入、ウニ放移植流事業、中間育成施設活用事業 など

○大型クラゲ被害対策 43万円

平成15年、17年に大型クラゲ被害で設備投資に伴う借入金に対して利子補給を行いました。

○トド被害対策 570万円

当村沿岸に出没し漁網・漁獲に大きな被害を及ぼしているトド被害対策として、被害漁業者に対しトド漁網被害対策事業資金等貸付及びトド漁網被害対策資金利子補給の救済事業を実施しました。また、県の猟友会の協力を得て、トドの出没箇所の巡回を実施しました。



水産基盤の整備

○福浦漁港の整備 20,000万円



○牛滝漁港整備負担金 2,000万円

基幹産業である水産業の振興を図るため、漁業生産活動の基盤である漁港の整備を、県営負担金事業及び国庫補助事業等により実施しました。

○佐井漁港防現舷材整備 110万円

ポーラスターの接岸を補助するため、防舷材の整備設置に係る事業費の3割を負担しました。

商工費

3, 577万円
(うち人件費: 375万円)

商工業の振興

- 商工会への補助 199万円
主に事務局職員の人件費を補助しました。
- 夏まつりイベント補助(花火大会) 50万円



観光の振興

- 観光協会への補助 329万円
主に事務局職員の人件費の補助を行いました。

【20年度決算額】

3, 866万円
プレミアム商品券発行事業 175万円 など

- 福浦の歌舞伎食談義 128万円
「福浦歌舞伎冬の段“食談義”」を開催し、冬季観光の振興を図りました。



- 下北観光協議会への事業費負担 100万円
広域観光の確立を目指し、下北地域の市町村が共同で行う各種観光事業に対する事業費を負担しました。

土木費

7, 432万円
(うち人件費: 1, 239万円)

道路の管理

- 道路の維持 138万円
村道や併用林道の舗装修繕などを行いました。
- 除排雪対策 465万円
暖冬により、例年の除雪費の2分の1程度でした。
- 道路維持管理業務 270万円
村道並びに併用林道の維持補修を行いました。

村道福浦川目線整備事業 2, 220万円

(平成20年度からの繰越事業)

村道原田川線整備事業 1, 390万円



北進機工からさい荘までの砂利道の部分の舗装整備をしました

【20年度決算額】

3, 335万円
21年度から村道福浦川目線の最終着工に向け測量設計及び用地購入に着手しました。

急傾斜地対策

- 磯谷区域急傾斜地対策事業負担金 200万円
県直営事業負担金として事業費4,000万円の5%を負担しました。
- 原田区域急傾斜地対策事業負担金 300万円
県単独事業負担金として事業費1,500万円の20%を負担しました。

港湾の整備

- 仏ヶ浦港湾改修事業 563万円
事業負担金として事業費4,500万円の12.5%を負担しました。名勝仏ヶ浦の玄関口として重要な港となっていますが、外郭施設が未整備であるため港内への波の侵入が大きく、観光船の接岸に苦慮していることから現在第10次5ヶ年計画に基づき、港湾改修事業として防波堤の整備が進められています。

村営住宅の管理

- 村営住宅の維持 16万円
大佐井地区5棟5戸及び古佐井地区1棟5戸を管理しています。

21年度に実施した主な事業(一般会計)

※額が大きいので、1万円未満は四捨五入しました。

消防費

1億7,022万円

これとは別に、電源立地地域対策交付金を活用して、職員の
人件費9千万円を負担しています。

消防への負担金

- 広域事務組合常備消防へ 7,156万円
市町村共同で行っている消防分署の費用を負担しました。
- 広域事務組合非常備消防へ 1,800万円
佐井村内の消防団のための費用を負担しました。

消防車両の整備

- 水槽付消防ポンプ自動車及び消防ポンプ自動車
(平成20年度からの繰越事業) 7,046万円

【20年度決算額】

4億1,112万円

消防センター整備事業 3億1,902万円 など

消防備品の整備

- 煙体験ハウスセットの購入 57万円
- AEDの購入 112万円
初動体制の整備、救命率の向上を図るため、AED
4器を購入、配置しました。



教育費

1億8,206万円

(うち人件費: 6,539万円)

学校教育・学校施設の充実

- スクールバスの運行 167万円
- 外国語指導助手(ALT)の配置 452万円
- 学校支援活動事業 288万円
特別支援学級の介助や校外活動の支援、登下校時の
安全指導などを行いました。
- 各種大会派遣費の助成 157万円

【全国大会などへの出場実績】

| 大会名 | 会場 | 出場校 |
|------------|-----|----------------|
| 陸上競技 | | |
| ジュニアオリンピック | 横浜市 | 佐井中学校 牛滝中学校 |
| 東北中学陸上競技大会 | 宮城県 | 佐井中学校 |

- 奨学資金の貸付 548万円
高等学校、大学などへの進学者に対する学費負担の
軽減を図るため、奨学資金の貸付を行いました。

※奨学生の返還金の
滞納が目立っています。



【20年度決算額】

1億4,589万円

牛滝小中学校耐震補強工事 1,020万円
福浦小中学校塗装工事 823万円 など

- 佐井小学校防風ネット補修工事 814万円
- 佐井中学校体育館改造工事 378万円

社会教育の充実

- 赤十字の里づくり推進事業 119万円
三上剛太郎生家を一般公開しています。
- 放課後こどもプラン事業 107万円
放課後に小学校の空き教室を利用し、地域住民の協
力のもと、子どもたちと一緒に勉強やスポーツなどの
交流活動を行いました。



文化財の保護

- 一般コミュニティー事業 401万円
矢越若者会と磯谷敬神会が補助を受けました。
- 天然記念物食害対策事業 474万円

諸支出金

4億5,407万円

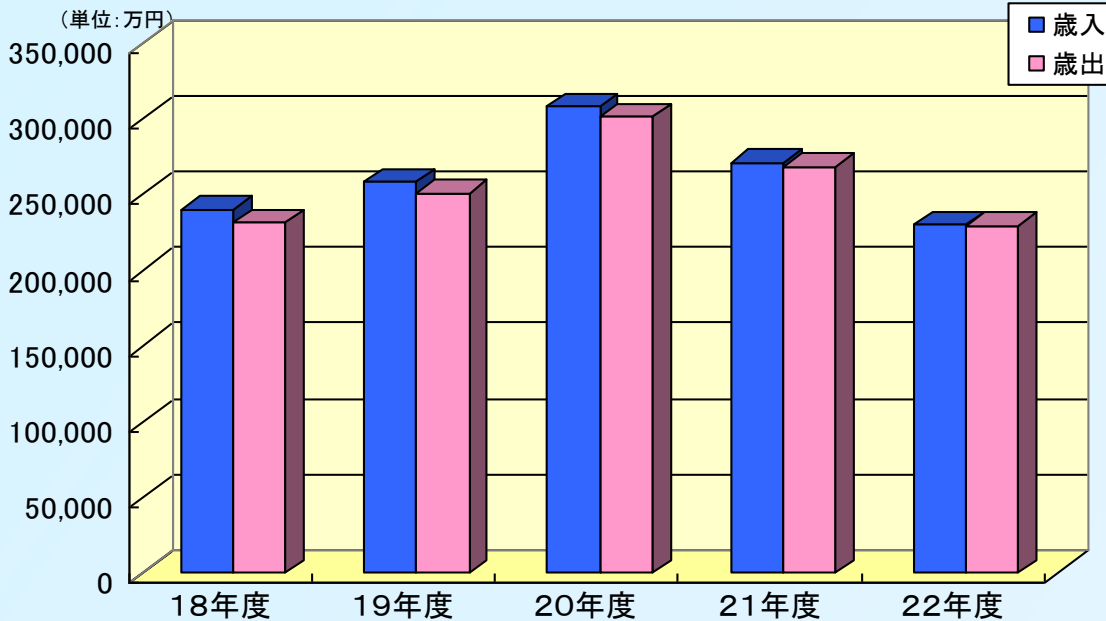
- 下北医療センター支出金 ○佐井診療所の不良債務解消 5,339万円
(内1,339千円は、平成20年度分歯科診療所欠損金です)
- 下北医療センター貸付金 2億5,210万円(単年度で返済されます)

支出の性質により、行政目的を有しないため、他の支出科
目に含まれない経費をまとめたものです。

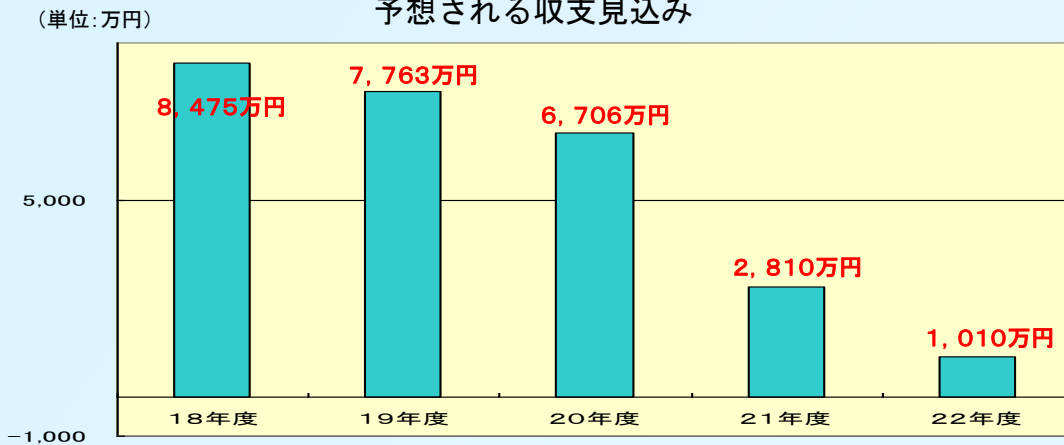
予断を許さない村の財政

集中改革プランや行政改革大綱の着実な実行により、近年は、結果的には黒字決算となつていますが、依存財源の拡充によるものも理由の一つとして含まれています。依存財源の動向は今後も予想しがたい状況が続くと見られ、安定した財政基盤の確立への道は、まだまだ遠いものとなっております。

歳入歳出の推計（基金を取り崩したとき）



予想される収支見込み



資料：佐井村地域創造プラン(平成20年8月策定)による。

村

では、行政改革を最重要課題と位置づけ、平成8年1月に「佐井村行政改革大綱」を策定し、以来、3度にわたり改定を行い、事務事業の見直し、組織・機構の見直し、定員管理及び給与の適正化、経費の節減合理化など財政の健全化、人材育成の強化、情報公開の推進などに取り組んできました。

また、平成18年3月には、一層の行政改革の推進を図るため、大綱の見直しを図ったほか、集中改革プランの策定・公表を行い、取組の具体的目標数値、目標年度を設定し、簡素で効率的な行政運営システム

の確立と公正・公明な行政サービスの向上にも取り組んできたところです。

その結果、行政運営の簡素化、効率化が図られ、主要施策の着実な推進など一定の成果を収めつつあります。

行政運営の課題

しかし、予想を上回る人口の減少、少子高齢化の加速、地域経済の不振などにより、安定した自主財源の歳入が見込めず、今もなお、行政運営費の大半を先行き不透明な地方交付税に頼らざるを得ない状況に加え、地方分権の拡大や高度情報化社会の進展に対応した取組が求められています。

このようなことから、平成19年度には「佐井村

では、行政改革を最重要課題と位置づけ、平成20年度には、当面合併せず単独での行政運営の継続を宣言し、将来のむらづくり像として「佐井村自治創造プラン」を策定したところであり

新しい行政改革

村では、このような状況を踏まえ、平成22年3月に、平成22年度から平成26年度までを対象とした「佐井村行政改革大綱」を改定いたしました。

これは、①効率的な行政運営の確立。②健全な財政運営の確立。③住民と協働による行政運営の確立。の3つを基本に住民と行政が

一緒に考え、共に汗を流し、「地域に活力がみなぎり、地域に住民の声が響く、さいむら」を構築していこうというものです。

こうした目標の実現のためにも行政では、常に住民のニーズや満足度を把握していかなければなりません。

そのような中で、村では現在「佐井村第4次長期総合計画」の策定に着手しております。

では、行政改革を最重要課題と位置づけ、平成20年度には、当面合併せず単独での行政運営の継続を宣言し、将来のむらづくり像として「佐井村自治創造プラン」を策定したところであり

健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』（略して「財政健全化法」）が公布されました。この法律は地方自治体の財政の健全性に関する比率の公表制度が設けられています。公表するのは、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と⑤資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を定め、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。

佐井村の健全化判断比率

平成21年度決算に基づく佐井村の健全化判断比率は、下表のとおりであり、いずれも早期健全化基準を下回りました。

ただし、村の財政状況が厳しいことには変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていくことが必要です。

■健全化判断比率

（単位：％）

| | ①実質赤字比率 | ②連結実質赤字比率 | ③実質公債費比率 | ④将来負担比率 |
|---------|--------------|--------------|----------|---------|
| 平成21年度 | — (Δ4.88) | — (Δ6.31) | 19.7 | 88.2 |
| 早期健全化基準 | 15.00 | 20.00 | 25.0 | 350.0 |
| 財政再生基準 | 20.00 | 40.00 | 35.0 | — |

実質赤字、連結実質赤字とならなかったため「—（該当なし）」で表示し、参考までに黒字の比率を（Δ）で表示しています。

■資金不足比率

（単位：％）

| | | ⑤資金不足比率 |
|---------------------------------|------------|---------------|
| の 特 別 会 計 名 称 | 簡易水道事業特別会計 | — (資金不足なし) |
| | 下水道事業特別会計 | — (資金不足なし) |
| 経営健全化基準 | | 20.0 |

■用語の解説

①実質赤字比率

○一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
15%で財政健全化団体になり、20%以上で財政再生団体となります。

②連結実質赤字比率

○全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
20%以上で財政健全化団体になり、40%以上で財政再生団体となります。

③実質公債費比率

○一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。
○この比率が25%以上になると財政健全化団体となり、一部の地方債の発行が制限され、35%以上になると、財政再生団体となり、多くの地方債の発行が制限されます。

④将来負担比率

○地方債の残高をはじめ一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
350%以上で財政健全化団体となります。

⑤資金不足比率

○公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

標準財政規模

○自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。